

### 3. 第3期総合計画との関わり

標茶町第3期総合計画のなかで、本計画と関わるめざすべき都市像の実現に向けての、基本的な発展方向は4つの柱から方向付けられています。

#### (1) 人と自然が共生する環境の創造

##### ① 秩序ある土地利用と保全

【秩序ある土地利用の推進】、【地籍調査の利活用】、【安心して暮らせる土地の保全】

##### ② 自然環境の保全とワイズユース

【自然環境の保全・研究調査】、【自然体験型学習の推進】

##### ③ 美しいまちをめざして

【景観の保全】、【花いっぱい運動の推進】

#### (2) だれもが健康で安心して暮らせる快適なまち

##### (その1) だれにでも優しい社会の実現

##### ① 住み良い環境づくり推進

【住み良い生活環境の整備】

##### (その2) 快適に暮らせるまちづくり

##### ① 都市計画

【用途地域の充実】、【都市型環境機能の充実】

##### ② 公園、緑地

【公園・緑地の整備】

##### ③ 住宅

【持ち家の推進】、【町営住宅の整備】

##### ④ 上下水道

【上水道の整備】、【下水道の整備】

##### (その4) 広がりのあるまちづくり

##### ① 道路

【主要幹線道路の整備】、【町道などの整備】

##### ② 交通

【交通機関の確保】

(その4) 安全・安心な暮らし

①防災、消防

【防災体制の整備】、【消防体制の充実】

②交通安全

【交通安全の推進】

(3) クリーンで元気な産業の創造

①魅力ある商業の育成

【商店街の活性化】、【商業活動の促進】

②魅力ある観光の推進

【観光基盤の整備】

(4) 共に創るまちづくり

①住民参加と連携のまちづくり

【住民参加のまちづくり】、【広報・広聴活動の充実】

【わかりやすい行政と情報公開の推進】

【町民憲章、町の花、町の木、C Iの普及・実践】

②信頼される行政運営

【行政経営能力の向上】、【効率的な行政運営】